

第10回門真市学校適正配置審議会（第3次）議事録

1 開催日時 平成20年10月29日（水） 午後1時30分～午後3時30分

2 場 所 門真市役所別館 第3会議室

3 出席委員 15名／18名中

4 議事概要

（1）委員長あいさつ後、議題「第9回審議会議事録（案）の承認について」が行われた。

（2）資料「第五中学校校区の小学校の在り方の考え方」「第五中学校校区再編についてのまとめ」「統合新中学校校区の小学校の在り方の考え方」「統合新中学校校区再編についてのまとめ」の説明を事務局が行い、このことに関して質疑応答が行われた。

（3）議題「第二中学校校区内の小学校再編について」に関わる資料34「第二中学校校区内の小学校再編について」ならびに資料35「校舎等施設の状況」の再提示と、資料「第二中学校校区の小学校の在り方の考え方」「第二中学校校区再編についてのまとめ」の説明を事務局が行い、このことに関して質疑応答が行われた。

※ 討議の概要は以下のとおり

委員長 本審議会の公開・非公開についてですが、これまでと同様、みなさんの忌憚のないご意見をいただくという観点から、非公開の取り扱いということにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委 員 （異議なし）

委員長 ありがとうございます。それでは、非公開の取り扱いということにさせていただきます。

議題「第9回審議会議事録（案）の承認について」

資料36 第9回門真市学校適正配置審議会（第3次）議事録（案）

委員長 第9回審議会の議事録（案）の承認について、発言の趣旨が違うとか、ご意見とかありませんでしょうか。

委 員 22ページの真ん中より少し下の委員の発言の中で、「北巢本も東も四宮にとってはライバルというか競争相」となっているのですが、「競争相手」の「手」を入れていただきたいと思います。

委員長 「手」の文字が欠落しておりますので、漢字の「手」という字を入れていただいて、「競争相手」ということで訂正をお願いします。

他にございませんか。ないようですので、第9回門真市学校適正配置審議会の議事録を承認ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

委 員 （異議なし）

委員長 ありがとうございます。

委員長 それでは次の議事に入ります。前回の審議の積み残し部分ということで今回に引き継いでいる部分がありますので、「第二中学校校区の小学校再編」の議事に移る前に、その問題について整理をし、方向づけをしたいと思います。

2つございますが、まず前回の議事にございました「第五中学校校区の小学校の在り方の考え方」について事務局より、前回の修正意見に基づいて新たに文案が提示されておりますので、説明をお願いします。

事務局 前回、「第五中学校校区の小学校の在り方の考え方」という中で、北巢本小学校を使用する新たな小学校、また、東小学校を使用する新たな小学校の中に、四宮小学校の教育が反映されにくい表現になっているのではないかというご意見がございましたので、それらを整理する中でもう一度提案させていただきます。

前段は前回と変わりがございませんので、そのあとからご説明いたします。

「基礎的な学力、能力を身につけ、豊かな心情と強い体力を持ち、人間尊重と自主的精神を備えた、平和で明るい民主社会の形成者として素地を育成する」を学校目標に掲げた四宮小学校の教育は、100年を超える伝統の中で築き上げられてきたものです。こうした貴重な財産を新たに設置する小学校に継承させ発展するよう努めるとともに、形あるものとして残すよう検討していきます。また、四宮小学校の校地を市の公共施設建設用地として活用するよう検討していきます。

北巢本小学校を使用する新たな小学校については、先に述べた四宮小学校の教育及び「人間尊重の精神を基盤として、自主的で実践的な態度を身につけ、人間性豊かな児童の育成をめざす」を学校目標に掲げ進めてきた北巢本小学校の教育を受け継ぎ、一層発展するよう努めてまいります。その際、校舎・体育館は耐震補強にともなって、内部改修などを通じてより快適な学校生活が送れるよう教育環境の充実に努めてまいります。

東小学校を使用する新たな小学校については、先に述べた四宮小学校の教育及び「人権尊重の精神を全ての教育活動の基本に据え、心身ともに健全で、創造性に富む人間性豊かな児童の育成をめざす」を学校目標に掲げ進めてきた東小学校の教育を受け継ぎ、発展するよう努めてまいります。その際、耐震補強の必要はないが、普通教室を増築するとともに、内部改修など学習環境の改善に努めてまいります。

加えて、創設する2つの小学校の教室については、子どもたちが知・徳・体のバランスのある教育を進めるための学習機器等を整備する等、子どもの学習環境を充実する方向で検討してまいります。

以上の通り、小学校再編の具体化にあたっては、四宮小学校、北巢本小学校、東小学校がそれぞれ地域とともに築き上げてきた教育の歴史と伝統や地域の特色を生かし、創設される2つの学校にしっかりと継承され発展していくための環境づくりに努め、地域に根ざした学校として出発できるよう努めてまいります。その際、地元の児童、保護者、地域の皆さんの要望、意見、提言などを可能な限り取り入れて学校創設に活かしていきたいと考えています。

委員長 その次に再編についてのA案を結論とするということの理由を整理していただいています。

事務局 前回、第五中学校の校区編成で、なぜA案なのかをもう少しわかりやすくというご意見がございましたので、再度提案させていただきます。

まず、なぜA案なのかについてでございます。

第1番目として、第二京阪道路等幹線道路については、通学上の安全が確保されるよう配慮されているにしても、地域を分断する大きな要因であることには違いはなく、それによる住民の生活や地域活動の影響はもちろん、心理的な影響もあると考えられます。過去には、中央環状線の設置により、住民生活や地域活動に影響を受けた経緯がございます。従って、大きな道路や河川を境界とすることを校区再編にあたっての基本の1つと考えたいと考えております。

第五中学校につきましては、校区のほぼ真ん中を第二京阪道路が横切ることになっており、将来的に道路の北部と南部で影響がでてくるとものと考えられます。よって基本的には、第二京阪道路を新たに設置する小学校の校区の境とする。このように考えております。

第2番目としましては、第二京阪道路を校区の境として第五中学校区を南北に2つに分けると、児童数の多い校区と少ない校区ができ、児童数に不均衡が生じてまいります。そこで、児童数の均衡を確保するために、第二京阪道路より南の地区を1部北の校区に加えることといたしました。その結果、通学に際して第二京阪道路や国道163号を横断することが必要な地域が生ずることとなってまいります。

A案では、当該の地域及び児童は、北巣本地区の児童につきまして、平成20年度在籍では1名、現在の四宮小学校の児童のうち巣本地区の児童は36名、北岸和田1丁目地区の児童は84名でございます。

B案では、当該の地域及び児童は、現在の四宮小学校の児童のうち、上馬伏、下馬伏、下島頭、島頭3丁目地区の児童250名でございます。

従ってA案とB案について、横断が必要な人数の差から考えますと、量的影響の観点からA案の方が望ましいと考えられると、このような結論に至りました。

なお、人数が多い少ないにかかわらず、児童の安全性を確保することは重要な課題でございます。従いまして、教育委員会としましては何らかの具体的な方策を検討する必要があると考えております。

続きまして、学校の校地・校舎として活用しなくなる四宮小学校の児童及び関係者の思いを受け止め、今後の新たに設置する小学校に引き継いでいくための方策についてでございます。

1点目は、創設する小学校につきましては、校名を公募するなどにより、直接関係する校区の住民をはじめ広く市民から意見を募り決定することを通じ、幅広く関心を高めていくよう努めたいということが1点です。

2点目としましては、児童、保護者、地域住民などとの連携のもとに、地域で開催されてきました様々な催しや行事、例えば校区体育祭、校区門真まつり、子ども会行事、納涼盆踊りなどを担ってきた関係者の思いや伝統を引き継ぐことによりまして、地域に根ざした地域から信頼される学校として創立するよう教育委員会としてできる限り努力したいと考えております。

このため、創設する小学校の教育や地域連携につきましては、現行の3つの小学校の教育目標を重ねあい、新たな歴史や伝統をつなぐ教育として発展するよう努めたいと、このような決意でございます。

委員長

ただ今、事務局から提案・説明がありました。大きくは2つでございまして、1つは、四宮小学校の歴史や伝統が新たに創ることにになります2つの小学校にどのように受け継いでいくのかという観点でございます。2つ目は、再編についてのA案とB案のどこが違うのか、なぜA案なのかということについて、整備をしていただいたもので、よりクリアーに説明をされていると思います。質問も含めてご意見を求めたいと思います。

なお申し上げますと、「こうした貴重な財産を新たに設置する小学校に継承させ発展するよう努めるとともに」というのが総論部分であります。それから「北巢本小学校を使用する新たな小学校～」と、「東小学校を使用する新たな小学校～」ということで、新しく盛り込まれているのは、「先に述べた四宮小学校の教育及び」ということで、総論の部分を受けた形で四宮小学校と元の北巢本小学校の教育をよりあわせた新しいものを創り上げていくという方向性を、ここで改めて展開をさせていただいているのではないかと思います。前回頂戴いたしましたご意見が、こういう形で盛り込まれているのではないかと思います。それから、次の「再編についてのまとめ」でございますが、「第二京阪道路を新たに設置する小学校の校区の境とする」というのは基本的な考え方ということで示されておりまして、②のところでは、第二京阪道路をそのまま境すると著しい校区の不均衡が生ずるので、1部は南の地区を北の校区に加えるという考え方を取らざるを得ない、A案とB案とではその地域が違うということで、具体的に展開をされております。(2) ははじめの「在り方の考え方」のところと重複する内容もございますが、つまり、四宮小学校の伝統や歴史をどう引き継ぐかということで重複しておりますが、②のところは前回も示されていたように、新たな小学校ですから名前も新しい校名にしようと、それについては公募をして地域のみなさんの意見を尊重するような方策を採用したいと、こういうことでございます。

前回頂戴しました意見を一応盛り込んだ案として、事務局から示されているように私は思いますが、いかがでしょうか。

委員 (異議なし)

委員長

ありがとうございます。それでは本日お示しいただきました文書で、五中の文章ということで審議会としてご了解をいただいたというふうに取り扱わせていただきます。

委員長

次に新たに統合する中学校校区の小学校の在り方の考え方ということで、第一中学校と第六中学校の統合及び、その結果の校区の小学校の再編ということに関わります経緯はもうみなさんご承知の通りですが、第五中学校と重なる部分も多いので、これについても北小学校が浜町中央小学校と門真小学校に再編成をされることになりますので、北小学校の伝統というものをしっかりと2つの小学校に引き継いでいくということを明確にさせていただきたいというのが審議会のご意見でございましたので、これについて事務局から説明をお願いします。

事務局

「統合新中学校校区の小学校の在り方の考え方」ということで、審議の中身をもう少しいねいにまとめてほしいというご意見でございましたので、第五中学校校区の在り方とよく似ておりますが、ご説明いたします。

本市が推進する小中一貫教育の理念を踏まえて「1中学校区2小学校」という基本的な考え方に

基き、第一中学校・第六中学校統合の新中学校校区内にある北小学校、浜町中央小学校、古川橋小学校の3つの小学校を2つの小学校に再編する。

具体的には、地理的位置関係や校舎の耐震化等を考慮して、浜町中央小学校、古川橋小学校は存続させることとする。新たな中学校校区の西に位置する北小学校校区を中央環状線で東と西に分け、東の地域は浜町中央小学校校区へ、西の地域は門真小学校校区へ再編統合する。北小学校が積み重ねてきた教育の歴史と伝統を再編統合する浜町中央小学校、門真小学校の教育に継承発展していくための環境づくりに努力する。

「自他の人格を尊重し、心豊かに、創造的に生き抜く子どもの育成」を学校目標に掲げ進めてきた北小学校の教育を再編統合する門真小学校、浜町中央小学校の両校に受け継ぎ、一層発展継承するよう努めてまいります。その際、門真小学校については、耐震補強にともなって、内部改修などを通じてより快適な学校生活が送れるよう教育環境の充実に努めてまいります。

加えて、2つの小学校の教室については、子どもたちが知・徳・体のバランスのある教育を進めるための学習機器等を整備する等、子どもの学習環境を充実する方向で検討してまいります。

以上具体化にあたっては、北小学校が地域とともに築き上げてきた教育の歴史と伝統や特色を次の再編統合する小学校に発展継承していくための環境づくりに努め、新たな校区全体に根ざした学校となるよう努めてまいります。その際、地域の児童、保護者、住民等の要望、意見、提言などを可能な限り取り入れて学校づくりに活かしていきたいと考えています。以上が考え方でございます。

続きまして、「統合新中学校再編についてのまとめ」でございます。これは、話し合われたことをまとめさせていただきましたので。

委員長 これは変更されていますか。

事務局 いいえ、変更はございません。前回と同じでございます。

委員長 新たに提案があるのは考え方のみですか。

事務局 はい、そうです。よろしくお願いいたします。

委員長 ただ今ご説明があった通りでございます。1枚目の北小学校の伝統、あるいは取り組みの成果などをどのように引き継いでいくかということについて、まとめてくださいということに対する提案でございます。学校目標について、北小学校の教育を再編統合する2つの小学校に受け継いでいくということ。そして、一層継承・発展するように努めてという、ここがポイントで、北小学校が地域とともに築き上げてきた教育の歴史と伝統も2つの小学校に発展・継承していくための環境づくりに努める。そして、新たな2つの小学校の校区になるわけですが、校区に根ざした学校となるように努めていくということになっているものと思います。いかがでございますでしょうか。

委 員 趣旨はいいのですが、本日いただいた二中校区の再編という耐震性の資料で資料35がありますよね。北小に関しては、このような資料が全くなく、この手の資料がさらっと流れている感があって、四宮の時もこの手の資料は当然作成いただいたのですけれども、戻って悪いのですけれども、北小校区の方が実際、審議内容の議事録を見た時に、北小だけ資料がないというのは非常に理不尽

に感じますので、その資料は作成願いたいと思います。古川橋小と浜町中央小と北小の比較対照というのが、全く見当たらないので、それをお願いしたいと思います。

委員長 今の件、事務局はいかがでしょう。

事務局 申し訳ございませんでした。次回に再提案させていただくということで、よろしくお願いします。

委員長 その資料は、事務局としては今ありますか。

事務局 現在、手元にはございません。

委員長 同様の、校舎・耐震性についての資料も整理をしてこの中に入れるという取り扱いをするということによろしいでしょうか。

委 員 はい、結構です。

委員長 あといかがでしょうか。

委 員 今の説明では、他の第二中学校校区や第五中学校校区とは違って、ここの統合新中学校校区だけは、北小学校がなくなってそれぞれの学校に吸収されますと読み取れますが、実際そうなのですね。

事務局 言葉の上では再編統合ということになっておりますが、現実にはそのような形になります。

委 員 他のところに関しては、再編して小学校の名前を変え、ここだけは、北小学校が浜町中央小学校と門真小学校にそれぞれに別れるということですね。その辺は多分、住民や保護者からいろいろ出てくるかなと思いますが、確認ということで。

事務局 確かに第五中学校、それからこれからご審議いただく第二中学校のような形で、再編して新たな小学校という形ではないことは確かでございます。従いまして、既存の学校に耐震補強をされている学校、これからする学校へ再編統合する形になるかと思いますが、中身につきましては、十分にご意見をいただきながら、ご理解をいただけるよう慎重なご説明をさせていただかなければならないと、このように考えております。

委 員 北小学校がなくなって2つに吸収されてしまうというのは、北小学校が初めてのケースなのですよ。だから、慎重をお願いします。

委員長 他にございませんか。

委 員 どう考えてもこれは吸収合併です。それ以外にないので、再編統合は建て前論であって現実無理です。門真小学校に堂山と小路の子どもが来て、その分を北小学校の伝統を受け継いでというのは

建て前ではあってもそれは不可能ですし、現在の校長先生は当然異動するし、北小学校の伝統を誰が知っているのかと。そこにいる先生方が具体的に説明をしてそのいいものを取り入れるとかいうことは、基本的にはあまり伝わらないのではないかと思います。住民にこれを説明するなら、地域との係わりであったり今行なわれている行事などは、その地域特性を活かしたりとか、いろんな…。門真小学校は子ども会がなく、学校によっては地域の係わり方が全然違うのです。それを活かして特別にとなった時に、学校運営でＰＴＡが困ってきたりとか、現実問題、いいところを活かしてというのは理想論であってできないことだと思います。だから、６３０人ほどの門真小学校に４０～５０人の北小学校の子どもたちが来たら、門真小学校に集まるというのは理想論ですよ。住民との係わりは当然また別問題になってきますから、そこはかけはなして学校教育とは別々にやっていくことになると思います。現に浜町中央小学校で、旧浜町小学校と旧中央小学校のＰＴＡとか自治会との軋轢というのが起こっていますよね。この現状を把握された上でこういう説明をされているのならいいのですが、現状把握がないのなら、結果としては問題の先送りでリスク管理が全然できていないととれます。現在も浜町中央小学校というところがあるので、そこで起こっている問題点とか発生するリスクを予想して行ったほうがいいのではないかと思います。どうしても、北小学校というのは、元々地域が自治会自体が古い伝統のある地域なので、またいろいろ起こるのではないかなあという思いがあります。教育委員会が地域住民に説明する時に、その時にさあどうしましょうではまた大変になるのではないかという思いでいます。個人的には別にこれがどうのこうのという思いはないのですが。

委員長 今おっしゃっていただいたとおりだと思います。私自身も、今審議していただいた五中校区のものの考え方、これは中学校全体の小学校を再編するということですから、当然あのような考え方で整理していただいたのですが。北小学校の校区、つまり新たな中学校の校区を考える際に、それに伴っての北小学校ということですから、中学校校区が変わるということがございますし、しかもそれは今おっしゃっていただいたように、量的には門真小学校の中の小規模の移動ということになりますので、ちょっと趣が違うということはあるかもしれませんが、第二中学校の問題で考えてきた考え方と少し違う考え方を取らざるを得なかったという、これについての整合性はどうかというふうな意見についてしっかりと考え方を示すということが求められます。浜町中央小学校の現状をふまえてご意見をちょうだいしましたけれども、そこに新たな展開が加わるということになる。創設される小学校がしっかりと１つの小学校としてうまくこれから発展していくというような手立てが是非必要ですよという問題提起ではなかったかなと思います。その辺について、事務局はしっかり認識していただきたいという意見だったと思います。大変貴重なご意見を提起していただいたと思います。こういうご意見があったという取り扱いでいいのか、特に答申を取りまとめますと、後はこの答申に基づいて行政的にこれを具体化していくという段階になりますので、おそらく地元のみなさんや学校の理解を得て、そして再編ということに、新たな小・中の全体的な再編ということになっていきますが、その段階で必ず、今おっしゃっていただいた意見がでてくるのではないかといいうふうに思いますが、その時のこともふまえていかがですか。事務局はもうよろしいですか。

事務局 ご提言いただきました部分につきましては、保護者の組織があつて、一概にいくということには幾多な課題があるということは十分認識しておるところでございます。ただ、そこには時間をかけながら１つ１つ問題に正面からあたっていかなければならない、そういう組織といいますか、新た

な組織を立ち上げていくまでの話し合いを地道に作っていかねばならないのではないかと思います。例えば協議会組織を編成するというような形になるのか、それとも各自治会とか団体同士でお互いに結びついていかないとならないのか、そのあたりを時間をかけて組織化に向けて検討していくことが大切なのではないかと、このように思っております。

委員長 そうしましたら、私の方で少しまとめをさせていただきます。

「新統合中学校校区の小学校の在り方の考え方」にあたりましては、北小学校の児童が門真小学校と浜町中央小学校の両校に、新たに移っていく、校区が変わることになり、この2つの小学校の児童となることとなります。その際に、まず門真小学校については、全体の中の少数の子どもたちということで、この子どもたちが少数だからということで圧迫感とか寂しい思いとか、そういうふうなことにならないで新しい門真小学校で元気に学校生活が送れるような配慮が必要となる。それから、浜町中央小学校が浜町小学校と中央小学校が合併した経緯がありますが、さらにそこに北小学校校区の多数の児童が合流をするということになって、3つの小学校が一緒になるという経過をたどることになります。そういう意味では、保護者や地域住民の、一緒に新しい小学校を盛り立てていこうということで協力体制がうまく進むようということの裏には、現在はいろんな問題で必ずしもそうっていないという現実があるということがありますので、そういうことをふまえて、円滑に小学校づくりがここに書いてあるような方向でできるような特段の配慮が必要になる。この2つの小学校にそれぞれこういう課題がありますので、新統合中学校校区として小学校を再編するにあたっては、行政的にこの課題を解決するような努力が必要になるという意見があったことを報告の中に入れていただき、行政にそういう努力を、教育委員会にもお願いしたいというような取り扱いにさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。答申の中にどんな形で盛り込むことになるかというのは、事務局の判断の中で最終的に出てきた文案でもう1度ご判断いただくということでよろしいですか。今のこの中は一応非公開ですし具体的な学校名や地域名が出た議論になっておりますが、答申の中身は全市民が目にする文章ですので、ここまで踏み込んだ記載ができるかどうかの判断については教育委員会の判断にお任せして、文案として取りまとめていただいた段階で改めて審議をいただくという取り扱いでよろしいでしょうか。

委 員 （異議なし）

委員長 前回の引き継ぎ事項2点については、これで審議を終えたいと思います。

議題「第二中学校校区内の小学校再編について」

委員長 それでは次に進めさせていただきます。議事の2「第二中学校校区内の小学校再編について」、改めて事務局から説明をお願いします。

事務局 配付させていただいている資料についてご説明させていただきます。本日、資料34、資料35と2つの資料を用意させていただいておりますが、これは前回提示させていただき説明させていただいた資料と全く同じのもので、これについてのご説明は、省略させていただきます。

続きまして、先ほども考え方のまとめとしてご説明いたしましたが、こちらの第二中学校版を作

成させていただいておりますので、これについてご説明いたします。

「第二中学校校区の小学校の在り方の考え方」につきまして、説明させていただきます。

本市が推進する小中一貫教育の理念を踏まえて「1中学校区2小学校」という基本的な考え方に基き、第二中学校校区内にある大和田小学校、沖小学校、上野口小学校の3つの小学校を2つの小学校に再編する。

具体的には、地理的位置関係、国道163号、校舎の耐震化等にも考慮して、国道163号より南に位置する沖小学校は存続させることとする。

国道163号より北に位置する大和田小学校、上野口小学校の2つの小学校を1つの小学校に再編する。大和田小学校、上野口小学校がそれぞれ積み重ねてきた教育の歴史と伝統を創設する小学校の教育に継承発展させる。創設する小学校の通学区域については、現在の大和田小学校、上野口小学校を合わせた校区とし、校地・校舎については、現在の上野口小学校を活用する。こういう考え方でございます。

「自立に向けて、学び・つながる子どもを育てる」を学校目標に掲げ進めてきた大和田小学校の教育は、100年を超える伝統の中で築き上げられてきたものです。こうした貴重な財産を形あるものとして残すとともに新たな学校に継承させ発展するように努めていきたいと考えております。上野口小学校を使用する新たな小学校については、先に述べた大和田小学校の教育及び「いのちを大切に、人間性豊かで、創造力・実践力に富み、心身ともにたくましい児童の育成をめざす」を学校目標に掲げ進めてきた上野口小学校の教育を受け継ぎ、一層発展するよう努めてまいります。その際、耐震補強にともなう、内部改修などを通じてより快適な学校生活が送れるよう教育環境の充実に努めてまいります。

加えて、創設する小学校の教室については、子どもたちが知・徳・体のバランスのある教育を進めるための学習機器等を整備する等、子どもの学習環境を充実する方向で検討してまいります。

以上具体化にあたっては、大和田小学校、上野口小学校がそれぞれ地域とともに築き上げてきた教育の歴史と伝統や地域の特色を創設する小学校にしっかりと継承され発展していくための環境づくりに努め、地域に根ざした学校となるよう努めてまいります。その際、地域の児童、保護者、地域の皆さんの要望、意見、提言などを可能な限り取り入れて学校創設に活かしていきたいと考えています。考え方としてはほぼ同じような考え方で進めさせていただいております。

次に「第二中学校校区再編についてのまとめ」といたしまして、第二中学校校区内の小学校の配置でございます。

1中2小の考えに基づき、第二中学校校区内の小学校は2校とする。これは先ほど申し上げたとおりでございます。

校区のほぼ中央を東西に国道163号が通っており、大きな河川や幹線道路を校区の境とする考え方に照らし合わせた場合、小学校区の境として適当と考えられる。従いまして、国道163号を1つの校区の境といたします。

国道163号南側の校区（以下「南校区」という）は、現在も沖小学校の校区となっている。沖小学校の児童数は、近年減少傾向にあるが、校区内には田畑が多く、今後開発によって児童数増の可能性があることから、南側校区は現状のままだと望ましい。ということで、先ほどの沖小学校をそのままにさせていただきたいという考え方でございます。

国道163号北側の校区（以下「北校区」という）には、大和田小学校と上野口小学校があり、両校の児童数を合わせた場合、現在の推計で平成21年度には児童数855人で24クラスとなっ

ており、適正規模の許容範囲内となる。

以上のことから、第二中学校校区内の小学校配置は、国道163号を境とした北校区と南校区に分ける。北校区には、大和田小学校と上野口小学校を統合した小学校を配置する。南校区は現状どおり沖小学校とする。という考え方のまとめをさせていただいております。

続きまして、「北校区の小学校の校地校舎について」です。

北校区においては、大和田小学校と上野口小学校のいずれかの校地校舎を使用することとなる。校地校舎の現状において大差はみられないが、詳細について比較した場合、下記の理由により運用面、費用面等において上野口小学校の校地・校舎を使用するほうが有利になるものとする。

校地についてでございます。

大和田小学校は、統合した校区内で南西端に位置しているため、上野口小学校と比較して、通学距離において著しい差が生じてしまう。

上野口小学校は、一級河川（古川）に近い、降雨時の排水状況が悪い等の条件を持つ大和田小学校と比較して、避難所としての適正が優れている。

上野口小学校は、校地周囲のほとんどが道路に囲まれているため、防災面においても大和田小学校と比較して優れており、また、行事等も行いやすい。こういうことが、上野口小学校の方が校地として有利な理由でございます。

続きまして校舎等についてでございます。

大和田小学校は、校舎の増築・建て替えに際して、建築基準法に基づく日影規制により著しい制限を受けることに加え、運動場面積の一部を割愛するため、学校としての適正が著しく損なわれる。

2番目でございますが、次の理由により大和田小学校での大規模工事は困難となる。

ほとんどの校舎が、上野口小学校と比較して建築年度が古く、建物自体が耐震補強に耐えられない可能性がある。

進入路が2カ所あるが、ともに狭隘な道路であり、大型車輛の進入が困難となっている。

周囲のほとんどが民間の住宅・店舗等と接しており、工事実施にあたっての調整が困難となることが予想される。

こういう理由で耐震工事は困難ではないかと考えます。

続いて3番目でございます。上野口小学校は、校地周囲のほとんどが道路で囲まれているため、大和田小学校に比較して改修工事等を行いやすい。

4つ目は、大和田小学校の体育館にはトイレと体育倉庫が現在設置されていないという現状があります。

以上でございます。

委員長 一括して審議をしたいと思います。質問もご意見も込みでお願いいたします。

委員 どうしても気にかかるのが、建て前論を出しすぎているところです。言葉の遊びのようになって申し訳ないのですが、今回、大和田と上野口が統合という形になるのですが、その伝統とか特色を創設する学校にしっかりと継承されとか、できないことをどうして言葉の遊びのように、説得力のない言葉を入れるのかと。具体的に校長先生が受け持って、その校長先生ができるのかと思います。現場のことを考えていないような気がしますし、地域と学校との係わりを具体的にどうやっていくのか疑問に思います。いつまでたっても新たな学校に根ざしたような運営ができないということで

すね。いつまでたっても大和田は大和田、上野口は上野口に合わせたような、伝統と歴史を引き継ぐというのはそうなってしまいますので。いいところはいいところで引き継いで考慮するとか、参考にするとか、新たな1中学校2小学校区に合わせた地域のコミュニティーの再編みたいな形で、実際それだと思うのでそういうふうに持って行っていただきたいと思っています。そうしないと、前のことに引きずって引きずって、今回も伝統とか歴史とかいうことで引きずられたばかりにこうやって難儀しているのですね。だから、そのようなことはある程度どこかで断ち切らないといけないと思いますし、言葉の遊びのようにこのように書かれてしまうと、当然一般の方たちの中にはつつこんでくる方もいますし、校長先生たちがそういう運営について、教育委員会の方からこのようにやってほしいと、内容にこのようなものが入っていたらどうでしょうか。当然それに即したような考えをもってしますけど、現実問題は動きにくい現状を作ってしまうのではないかなと思います。

委員　　今、委員がおっしゃたように、上辺はうまくいっているようだけれども、背景というか裏面ではかなり葛藤していると。自分の地域は自分の地域で今まで行ってきたことをするんだと、あなたの地域が口をはさむことではないのだというような、かなりコミュニティーの問題としてはうまくいっていないのが現実ですね。表面上はうまくいっているように見えていますが、裏面へ入るとある地域が身勝手な行動をしたりと、そういうことが明らかになっているようです。そういう面のコミュニティーの問題をしっかりと理解してもらうようにしていかなければ、いつまでたっても表面上はうまくいっているようには見えても裏面では…。これは2つのものが1つになり、3つのものが1つになりというように統合するわけですから、いろんな問題点が起こって当たり前なのです。長年生活してきた住民の人たちが、それぞれ自分のところの利便性を考えて物事を考えるのは当たり前のことだと思いますけど、そのところをなんとか理解してもらえるように説得するというのは非常に重要なことではないかと思います。でないと、どこかで爆発するというようなことが起こるのではないかと、私は側面からそんな感じがしてならないです。すでにいろんな問題が起こっているんですけれども、何も言わない地域と身勝手な意見を言い、それを押し通してしまう地域と、両者に分かれているようですね。勝手にすればいいのでは、自分の地域は自分でするからと、それで何かができるのはおかしいのですけど、何となくできているように思えますけれども実際にはできていないと、それが時間が経過するとかなり悪戦苦闘するのではないかと思います。だから、子どもの問題よりも保護者の問題ですね。地域に在住している保護者のコミュニティーの問題を理解してもらわないと、やはり問題が広がってしまうのではないかなという感じがいたします。

委員長　　ありがとうございます。もう少しご意見をちょうだいしたいと思います。

委員　　二中校区は今までと違って、2つの小学校を一つにすると。それも21年度では大和田小学校460人、上野口小学校が395人と、ほとんど同数の小学校を1つにしてマンモス校をつくらうということなんですね。今までの門真市の小学校の統廃合で、だいたい2つの小学校を1つにまとめるということでこれまで2回やりましたよね。前回の浜町中央小学校というのは、少人数同士で適正な学校にしたということで、今回それを上回る児童数の統合ということで、浜町中央小学校の時よりももっと問題が大きくなるのかなあと、今までの経験を踏まえてしていただきたいと思っています。

事務局　　今言われております人数の観点から申し上げますと、平成21年度は非常に大きい規模の人数になるわけですが、資料の2ページの児童数の推移を見ていただきますと、26年には670人にまで落ちるという状況もございます。したがって、適正規模ということのを頭の中に入れておりますので、今すぐ21年度に統合をしてしまうという考え方ではおらずに、少し児童数の推移を見ながら慎重に考えていきたいという思いであります。それが1点でございます。それからどのようにあわせるかというご質問でございますが、どちらも伝統がございますが、片方の大和田小学校の方は100年以上の歴史をもっております。また、上野口小学校も大和田小学校からわかれた学校でございます。そういうふうな両方の地域で培われてきたものが、ほぼ大和田から上野口へ流れているような形で似かよった流れがあるのではないかなと思います。その辺りも話の中で考慮しながら、保護者や住民に、文化的な流れの状況を説明しながらご理解をいただく中で、新しい学校へできるだけ2つ合わせて取り入れられるような形にもっていければ、という気持ちであります。なおかつ、先ほども言われておりましたが、なかなか地域コミュニティの再編というのは難しいと言われておられて、確かに2つの小学校を統合させていただきました経緯もございますし、まだなかなか融合できていない部分もあるというご指摘もございますし、そのようなところを改善できる、先ほども申しましたが別の新たなコミュニティができるような場といいますか、そういうものも検討しながら進めていければいいのではないかなと、そういう新たな場ができるかどうか、これからの課題の一つかとも思っております。

委員長　　今の事務局のご意見に対してでもいいですし、その他でもいいですし、いかがでしょうか。

委員　　今のお話では、今までの内容とは食い違うと思うのですよ。今、大阪府の中でも門真市の子どもの状況というのはよくないですね。そんな中で、1中学校2小学校にすることによって円滑な教育をやることによって、学力を向上させようということであるですね。そのために、我々としてはできるものはやっていけばいいと思うのですよ。校舎がないからできないとかはおいといて、できるものをやっていくべきだと思うのです。それは今言われたように、児童数の推移を見てというのはおかしいかなと。

事務局　　先ほど申し上げました教育の面を全面に押し出すということには変わりございませんが、一定ご審議いただいている全体の状況から見ますと、どれを1番最初に行っていくのかなと考えた場合でございますので、ここの学校がずっと門真市内全体をご審議いただいた中で1番大きな学校になってしまっているという意味でそう申し上げただけでございます。したがって、委員がおっしゃいましたように、もしこれが1番にできるということであればそれはもちろんやっていかなければならないと思っております。ただ優先順位が今のところ少しどうなるのかなという検討すべき課題かなと思っております。

委員長　　事務局としては減るまで時間を遅らせようという意味ではないというお答えですね。

委員　　新しいコミュニティの再編は、具体的に誰がやるのですか。音頭をとったりとかイニシアティブをとったりするのは、教育委員会学校教育課がするのですか。校長先生がするのですか。それとも自治会長がするのですか。PTA協議会がするのですか。それによって係わり方も違ってきますし、

大きな目標は教育力、門真全体が教育力を高めて、1中学校2小学校になることによって、結果としての数値化みたいなものは使われている学力テストではかれますけれども、誰がするのか…。生涯学習が1番地域ともPTAとも係ってやっていますけれども、ではこれを具体的に、今話が出ているのは学校教育がしていますから。何か少しアンバランスかなあと。まあ、学校の中の子どものことはこれでいいのですけれども。余計なことかもしれませんが、実際どうなるのかなと思います。

委員長 この中でそういうことも合わせてご議論していただけたらいいと思いますが、誰がするのかといったときに、地域住民のレベルでどう進めるかという問題の立て方と、行政政策として、学校が行政ではありませんが、官の側が施策として取り組みとして進めるというレベルの問題と、2つあるのかなあとと思いますけれども。

委員 そうですね。ですから、プロジェクトでもいいのですが、最初から組織図を作って、流れとして作っておいた方がやりやすいのではないかなあとと思います。そうしないと絶対、校長先生に1点に負担がかかると思います。

委員長 そういう受け皿といいますか、推進母体がある程度仕組みとして作るということはとても大事。国は地域本部という形で今予算をつけて全国的に進めようとしています、門真はそれを活用しますか。

事務局 教育の根幹にかかわる非常に重要な問題でご議論いただいております。当初よりご議論いただいておりますように本市として今後、学校教育の側面から申しまして小中一貫教育ということにつきましては、小学校と中学校が教育過程の共有ということも含めまして、授業提携並びに教育内容の共有ということも含めて交流していくということを、今を出発点として、うちの小中一貫教育推進プランに基づいて強力に進めていきたいと、学校教育の側面からは思っております。そういった教育内容と、今この場でご議論いただいておりますいわゆる2小1中という枠組みを作っていただくことと、学校教育の中身においては深く関連していると強く思っております。それが1点。それから委員長からもありましたように、今門真の子どもたちの学力実態を変えていくためには、学校・地域・保護者が手を今まで以上に結ばなければならない大きな課題をいただいております。先般、本市の学力実態調査の公表についても新聞紙上ににぎわせたところになっておりますが、こういった公開を元にいたしまして、地域・保護者・住民のみなさま方が門真の子どもたちの育ちに対して、今よりも一層注目をいただきたい。そして、そのことの関心をもっていただきたい。時には学校に足を運んでいただいて、今委員長からもありましたように地域のいわゆる支援本部を立ち上げるということで、いろんな形で地域のみなさま方に学校へ入っていただきたい。また今委員からもありましたようにコミュニティーの形成並びにその交流ということについても、何とかしてそのところを構築していきたいと思っておるわけでございます。この場での議論、並びに学校の統合に関する議論、並びに地域での説明に入りました時の話の中から、厳しさを乗り越えるということも当然ですけれども、やはり門真の子どもたちの教育内容に係って、地域と学校とが手を携えるというそういった観点に立って、今までより1歩進めた形でご議論いただけたら、またお叱りもいただけたら、そういう中で学校がどうしていったらいいかということ、また時には地域本部という形の中で、地域のみなさん方に学校に手をかしていただき時には学校に行って子どもたちにいわゆる

基礎基本の勉強を教えていただくなり、というような力もお借りしながら進めていきたいとおっしゃるのが本音のところでございます。

議論いただいておりますが、そういったことと今申し上げたいいわゆる小中一貫ということ地域のみなさんのお力を借りるということ、そういったことが一体となって門真の子どもたちの学力を今より1歩でも、そして家庭学習の時間が著しく少ないという結果が出ておりますので、そういったことに関しても少し地域のみんが「勉強しなさい。」と声をかけていただけるような本市の体制を作る、それも観点の1つになっていただいたらというのが本音のところでございます。どうかよろしく願いを申し上げます。

委員長 ありがとうございます。地域社会が保護者と一緒になった学校と手を携えて教育を充実させようという大きな方向は揺るがない、というようなことをおっしゃっていただいたと思います。

少し話を元に戻して、みなさんから今いろいろご意見出ておりますことを、これもまた辛口な話になるかも知れませんが、第二中学校校区の小学校の再編ということで説明をいただいているのは、聞けば第二中学校校区のことであることには間違いはない。しかし、それがどこからわかるかというと、大和田小学校とか上野口小学校とか沖小学校とか、具体の学校名が出ているから「二中校区のことか。」とわかりますが、これを〇〇小学校としてしまったら、ここから二中校区ということが聞き取れるのかというようなこと、つまり地域性というようなことをもう少し踏まえる必要があるのではないか。つまり、2つの小学校を1つに統合しようという場合に、小学校でも中学校でも同じことだとは思いますが4つあると思うのです。1つは一緒になるにあたっての方向性とか理念が1番大事ですね。これが1つ。これはどの学校にも共通することはあるかもしれませんが、上野口と大和田とでなければならぬという個性もあると思うのです。それからもう1つは時期。どの時期にするのか。3つ目はそれに向けてのプロセス。どういうやり方でしていくのか。それから4つ目。これが1番大事ですが地域事情ということです。地元の事情、歴史やいきさつや経緯もありますし、住民の現状もですね。この小学校校区の固有のことだと思うのですが、そういうものが具体的に書き込まれていると、小学校名が書いていなくてもこのことだとわかる、つまりそこにしかない事情があるだろうと思います。歴史や伝統ということだけでそこが語られているとしたら不安ですよというのが、先ほどのご意見ではなかったのかなあとと思います。

委員 実際に地域の方とかPTAの方に下りた時に大きな問題になるのなら、想像のつく範囲でそれをきちんと説明をする。現在浜町中央で起こっているのですから、現状把握されておいた方がいいのではないかなあということです。

委員長 そういう4つほどの要素があって、それはそれぞれのところで違うはずなのでそういうことが盛り込まれていないと、なんか固有名詞だけつけたら二中が五中になったりするような文章ではありませんかという問題提起だと受け止めていただいて、もう少し2つの小学校固有の内容を少し盛り込む努力をしていただけたらという提案だと受け止めていただきました。

それからもう1つの観点は、歴史と伝統を強調しすぎると過去に縛られて新しいことができないのではないかという、そんなつもりでここは書かれているのではないですけど、そう読めないこともないという問題提起ですから、歴史と伝統のいいところは当然引き継ぐのだけど、ここに書かれている創設する小学校とか新たに創る小学校というのは、伝統や歴史をこれからつくっていくの

ですから、現状の中でどういうものをつくっていくのかというこれからの方向性が大事なのではないかという、これも問題提起ということだと思いますが、そういう観点で是非整理をしていただけたらいいのではないかと。ちょっと中間的にまとめさせていただきました。

あともう少しご意見があれば出していただきたいと思います。

委員 門真の子どもの減り方が、第1回の時にいただいた資料では25%減るのですよね。これは実際の子どもの数でやっているのですよね。その資料では、平成25年の全校の小学生が5400人なんです。今改めてみると、あと5、6年で25%も門真市の子どもは減るのですかね。

事務局 これは経年で5年ずつの変化を見ておりますので、去年は19年の5月1日現在の状況で8月に提示させていただきました。今回は、20年の5月1日でまだどれだけ減っているのかというあたりで計算させていただいております。その中には自然減でありますとか社会減でありますとか、校区ごとにも減り方増え方が違いますので、その辺りも考慮させていただきまして、もし仮に2つの校区が一緒になるというような状況であります、両方のほぼ平均的な増減をとりましてそれをかけさせていただきまして、この推移を計算させていただいております。

委員 推移は例えば今出生届が出た子どもの推移でやっているわけではないということですね。実数ですよ。いずれにしても、20～25%門真の子どもたちが減っていくという統計上の話ですよ。門真市は将来恐ろしいですよ。人口がどんどん減っていくということですよ。

事務局 それがどの辺りで鈍化していくか逆に促進していくか、それはちょっとわかりませんが、今現在はそういう状況でございます。

委員 ずっと話を聞いていると、どの学校も減ることを前提に統計が出ていて、それが実数だったら間違いないのですが、いずれにしても門真市は大変になるなあとふと思って。

気にしているのは、大和田校区とかこの辺の校区は駅前で、ここの新しい学校は900人近い学校で非常にきちきちでしょ。これで想定してやると、再開発なり住居の移転なり新たな人口が増えやすい地域ではないですか。古川橋から大和田の地区は非常に便利な地区なので、こういうきつい学校は大丈夫なのかと思いました。減っていくというのを前提にしているので…。人口増に対する受け入れ、まあ他の学校の場合は四宮も3つを割ってならして行ったというのがあるのですが、ここの学校自体が非常にきついので、統計の信用度も含めてどうなのかなあと。

委員 仮に再開発するにも10年、20年かかるのでね。5年ではなかなか動かないものですからね。

委員 門真小学校でしたら621人が現在601人ですから、平成20年度599人とほぼ変わりませんが、二島小学校でしたら613人が624人と増えているのです。速見小学校でしたら653人が658人と実際は628人になっているのですけど、30人増えていると。移行率もあまりあてにならない数字かなと思います。

委員 そうなると、先ほど話が合った推移を見ながらと言っているのが、推移を見ないとだめなんだな

あと。去年いただいた資料と今年の学校の生徒数は違うというお話ならば、教室がパンパンなところは気をつけて考えないと、適性規模でなくなる可能性がありますねという話です。

委員長 今現在市内に在住している実数ですね。だから、将来的にはマンションが建って人口が増えたらもちろん、子どもの数も増えるという要素があるけれども、現在はこれだけの子どもがいるという受け止めですよ。

委 員 1年で移行率が大幅に違う学校もありますので、速見小学校のように昨年の第1回の時には653が628になりますよと言っていたのに実際は658と、移行率もあまりあてにならないのかなあと。まあ、地域性もあるでしょうが。

委 員 あてにならないのは仕方ないですけど、要は受け入れる幅さえあればいいんですけど、今回の二中校区の場合は幅がなさ過ぎるような気がします。

事務局 児童数の推移につきまして、教室数であるとか学校の規模は精査させていただいております。その中で、このまま行けば何とかどちらかの学校には入りきれのではないかという結論に至っております。

委員長 今ちょっと議論になっておりますが、これは実数ですから、もし年度が変わった時に変動があるとすれば転出入のケースだけですよ。それで、大和田と上野口は過去に大幅な変動があったのでしょうか。

事務局 過去にこのような減り方といいますか、増え方が鈍化してしまっている状況になっているというのが、上野口と大和田に表れております。住宅が空いてしまっている状況が見られるというところでございます。ただ、その空いているところが再開発されればどんな状況がうまれるかは、今のところでは想像できません。

委 員 この地域は、昭和30年代中頃から後半にかけて住宅が増えたところですよ。もう少し時間が経てば再開発されるのかもしれませんが、それは5年ではなく、10年20年の単位でしか動かないですよ。

委 員 幅さえちゃんとあればいいのですが、きちきちで、「校舎を建てなあかん、どうしよう。また校区再編を考えてください。」となったらいけませんので。どうしてこういうことを言うのかというと、脇田の時にも言いましたが、800人の学校の横に300人の学校があったりということです。大和田と上野口のところで900人の学校ができて、横の古川橋は300人です。5年後の推移で見ると、古川橋は200数十人にしかないという、ものすごい小さい学校が横にあるのにこっちに900人の学校があるということになります。いろいろ最後まで校区の話を聞いていると、小規模校というのは砂子と古川橋しか残らないのでしょうか。古川橋というのはお向かいですし、隣接校で大規模校と小規模校が並ぶということが、感覚的に、例えば自分の子どもが学校に行く時には、親はやっぱり先生の面倒見がいいと思ってしまうので、大規模より小規模の学校に行かしたい

ですよ。大規模校と小規模校が並ぶ場合は、前回の審議会でも委員から意見がありましたが、「全体を見極めて校区を考えないのですか。」というのは、そういう意図だったと思うのです。古川橋校区と大和田校区と上野口校区を見て考えるのかなという思いがちょっとありましたので。

委員長 このところで一定の方向性を出していただければ、一応、各論はこれでほぼ終了ということになります。そうすると、今ご意見を出していただいたようなことも含め、全体的にどうなのかと、著しいアンバランスとか将来の変動とか校区全体の中での学校の位置とか、その辺のことを1度全体的にご審議いただくことになります。その中に今の観点も少し盛り込んで、資料作成の際に配慮していただきたいと思います。よろしいでしょうか。そういう扱いにさせていただきます。

あと、先ほど出ました地域コミュニティも大事な観点ですけれども、学校の立場としたらこれをどのように考えたらいいのでしょうか。

委 員 大変難しい課題ですし、非常に大事な課題ですね。いろいろな団体が学校の周りにはあるのですが、まず我々の立場で言えばいろんな団体の人とつながりを作ってそこから始めていかないと思います。その中で、コミュニティづくりのリーダーシップを学校がとれるかと言えば非常に難しいです。やはり大きな組織大きなパワーを持っている自治会と協力し合って地域と学校をつなげていく役を我々がやっていくぐらいがかなと思います。コミュニティづくりの中で学校がどれだけリーダーシップをとれるのかとなれば、やれることはあるけど、学校と地域とをつなげていくことが一番大きな課題であって、自治会にまで口出しはできません。ただ格好よく言ったら、そういう中でも学校を中心にまideaいかないかもしれませんが、学校が中心になってできたら地域力や教育力がアップできるのかなあという期待はあります。できるかどうかは別としまして。

委 員 自治会長さんと話し合う場があるのですけれども、地域の方々はその学校が地域の誇れる学校であって、誇らしく思える学校であってほしいという願いをずっと学校に向けてくださっています。学校の教職員というのは、転勤もありますし門真の住民は非常に少ないのですが、地域の方々はここに住んで学校の変遷とか向上とかいうのを見ておられますので、そういう点でいけば、教職員はころころかわるけど地域はどんとあるというのはすごく感じます。その辺で、今新たにいろんな考え方とかコミュニティづくりのところで話が進んできているのですが、どこがその中心になってやるのかといったときには、子育ての年代の時には学校と子ども会がつながって、もっと年代が上がれば自治会とつながってというように、つながり方がいろいろあるのですけれども、地域の考えを学校に持ってきて、校長や教頭、担当教員がそれを広げ、また学校の願いや思いを地域に持って行って広げていくという、そういう橋渡しみたいところで、課題とか思いを共有するということとはしていかないといけないという話はちょくちょくしているのですけれども、少しずれたかもしれませんが、地域の中の学校というところで、私たち教職員が思う以上に地域の方は大きな思いで学校を見つめてくださっているということは感じます。

委員長 ありがとうございました。こういうテーマで話し合う審議会ではありませんが、統合した新しい学校を創っていくのにどのように考えていったらいいのかということは、適正配置ということでは大事な観点だと思います。いずれにしても、地域コミュニティと地域教育コミュニティというのは少し違うように思いますが、ここではむしろ地域教育コミュニティ、地域の教育力を高めて学校

とどう手を結ぶかという観点で、今後も機会があれば考えていただきたいと思います。

私事で大変恐縮なんですけど、先週韓国に行く機会がございまして、小中高等学校を複数校見えてきて、向こうの校長先生と教育について議論してきたのですが、改めて思いましたが日本の学校は抱え込みすぎている。何でも学校がしないといけようになっているのですね。それで、校長先生はもちろん教員は多忙で、なかなか子どもと落ち着いて話をするとか遊ぶとかいうのはできなくなるくらい抱え込みすぎているのというのは、ちょっと他のところを見てよくわかりました。保護者や地域のみなさんが、日本だったら学校の教員がやっていることをずいぶんたくさんとっているんですよ。テスト監督も保護者がやっているんですよ。そういうことがあるのかとびっくりしましたね。試験監督をするために大事なことは何かと言って、監督になっているお母さんとか、お父さんはあまりいませんが、みんなで議論して、監督するためにはこれが大事なポイントやと勉強しているのです。まあ一例ですけど、学校の中で保護者や地域のみなさんをお願いすることってずいぶんたくさんあるんです。そういうことをこれからいろいろ考えることは多いなあと思うことと、地域のみなさんの成熟というか…。門真はすごく財産があるように思っております。つまり、学校に対しての視線が温かいというか、学校に期待していますよというような、ここの場での議論はそういうことが前提になった議論が多かったように、私自身は思っております。もっとぎすぎすしている地域がありますよ。学校のことをいったらだめとしか言わないような、そんなことも多い中で、学校になんとかしっかりと頑張ってもらいたいということでいろいろ議論をいただいているのは、非常にありがたいし、門真の地域のみなさんは今校長先生に言ってもらったように学校を応援するでという雰囲気があるのかなあと、これ非常にいい財産だと思っております。

いろいろご意見をちょうだいいたしましたけども、第二中学校区の小学校のあり方ということで、事務局から今提案されています。結論部分は、2つの小学校にするが、沖小学校は現状のままとして北部に位置する大和田小学校と上野口小学校を統合して新たな小学校として創設する。こういう原案の骨格で、この骨格そのものを変更せよというご意見はいただいていないようにと思います。したがって、それを前提として補強するとか新たな提案とか、このことはたくさんご意見をありがたくいただきました。というふうに私自身は受け止めておりますので、一応このあり方の考え方という事務局の原案については、それを認めていただいたということの上で補強ということですので、もしそういうことでOKということであれば、次回に今提案いただいたことを盛り込んだ事務局としての再案を提出していただくというようなことにしたいと思いますが、今のような取り扱いでご承認いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

委員長 ありがとうございます。それではそのように取り扱いをさせていただいて、原案としてはこの原案をご承認いただいたと。なお、その展開にあたっては、もう繰り返しませんがいくつかの補強意見・提案がございましたので、これを盛り込んだ案として再案をご提出お願いしたいと思います。次回はそれで審議したいと、今日のご承認を踏まえた上での審議として最終的に結論づけるという取り扱いにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

一応、予定の議案はこれで終了ということですが、あと言い残しておられることとかございますか。

委員 大和田も四宮とよく似ているケースです。ですから、どういう展開になるかわかりませんが、おそらく行政にはご苦労願うだろうとみております。これでひとまず審議会は終了されたということですが、教育委員会としてはこの答申がスムーズに流れたとして、どれぐらいの計画をもってやりになるのか。そのような点は次回提示していただけるのでしょうか。今からやって5年先になるのか10年先になるのか、ということです。

事務局 このご審議いただきました中身でございますが、校区の再編でございますとか、それに伴います校舎・校地等の整備でございますとか様々ございますので、本市の財政の問題もございますので時間は相当かかると思います。ご審議いただきました内容をそのまま放っておくこともできませんので、答申をいただきましたら直ちに検討に入りまして、できる限りやっていかしていただくという言葉しか、今は申し上げられないと思っております。

委員長 そういう議論は次回の議論になるのかということと、一連のものをどの程度までお示ししていただけるのか。その辺りはいかがでしょうか。

事務局 この時期までこのようなことは進みますという辺りは、次回に葉叢しいと思います。時間的にも短いので、私どもはこのような計画で行いますといいましても財政当局はどう申し上げるのかわかりませんので、そこまでちょっと踏み込みにくいと思っております。ただ、先ほども申し上げましたように、答申をいただきましたらできるだけ早くとしかお示しできないと思っております。

委員 各校区一斉にというわけにはいかないわけで、順次といいますか、財政との相談を踏まえた上で順番を決めてという部分で、言葉は悪いですが、1番初めに手をつけるのと後になるのでは、時間的にはかなり違うでしょうね。

委員 おっしゃるとおりです。市の財政の問題もあるでしょうし、できるだけ我々としても協力をさせてもらいますけど、私の感じでは難しい問題だと思えます。

委員 これだけの期間検討をいただいて案ができるわけですから、行政の責任において速やかに実施する方向で最大限の努力をしてもらうというのは、当然のことだと思います。

委員 この審議会で1番初めにした大和田小学校の中学校校区、まずそこら辺はすぐにでもやられていくのですか。

事務局 そのことに関しまして、段階的という案もございますし、できるところからというような形で考えております。ただ、ご審議いただきました大和田小学校校区と東小学校校区、どちらが早くというような形からいきますと、やはり段階的なものがない分大和田の方かなあというような感じはしますが、ただいつからというのは検討していきたいと思えます。

委員長 そういうことを次回議論していきたいと考えております。基本的な考えは今おっしゃっていただいたように、私どもかなり精力的に時間をさいて長期に渡って審議を積み重ねてまいりましたので、

この中で得た結論については、行政努力において最大限最速で是非していただきたいというのが本意だと思いますが、その観点から次回については、不確定なことを言うのは無責任ですから言えないことは言えないのですが、言えることについては整理をしていただいて、是非次回に全市的な観点からの審議をお願いしたいと思っております。そういうまとめでよろしいでしょうか。

委 員 （異議なし）

委員長 それでは本日は以上で、第１０回の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

事務局 次回の開催日でございますが、ただ今調整しておりますが、１１月１７日から２１日にかけての週、この辺りを中心に考えております。有力となっておりますのが１８日辺りでございますが、時期が迫っておりますので、早めにご連絡をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

 本日の日程、これですべて終了いたしました。第１０回の審議会をこれもちまして終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（以上で第１０回審議会終了）